平成２１年（へ）第１５２号
富山県射水市新堀34番地
申立人　燐化学工業株式会社
代表者代表取締役　皆川　　淳
権利を争う旨の申述の終期　平成21年11月10日
平成21年７月24日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＶＢ217101
金額　1,370,991円
支払期日　平成21年７月31日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行人形町支店
振出日　平成21年４月20日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社タイショーテクノス　代表取締役社長　伊藤　伸明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２３８号
山梨県南アルプス市藤田1647番地２
債務者　須藤　雅樹
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８５０号
仙台市太白区袋原字堰場34番地の12
債務者　山田　信和
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後１時35分
５　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第９２７号
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の６エバーグリーンポートアイランド２号棟302号、住民票上の住所神戸市兵庫区御崎本町２丁目７番10号
債務者　石﨑　律子
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９３２号
神戸市灘区将軍通２丁目１番６号メゾンサントレ302、従前の住所神戸市灘区八幡町１丁目７番16号ハイツ池田　103号
債務者　小出由香利
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５８５号
神戸市東灘区向洋町中１丁目４番地124号棟1002号室
債務者　白石　　勝
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生口　隆久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１８１４号
愛知県春日井市味美町１丁目141番地　アネックス・アム203号
債務者　加藤　博雄
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　拓哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６６号
富山市水橋辻ヶ堂2345番地
債務者　兒島　賢治
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６７号
富山市水橋辻ヶ堂2345番地
債務者　兒島富喜子
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９５９号
埼玉県川口市芝富士１丁目24番７号　コミヤハイツ101号
債務者　小林志げみ
１　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　經夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４１７号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字穴口453番地19
債務者　太田　静江
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉江　暢洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１９１３号
横浜市南区永田山王台７番28号
債務者　藤原　とき
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐賀　悦子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第７１６号
大分市大字国分41番地
債務者　田口友紀子
１　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生野　誉士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２００４号
名古屋市中川区細米町１丁目５番地　福島ハイツ415号
債務者　藤川　成登
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　慎太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１７号
北海道江別市大麻中町２番地の50　コーポレンガ201号
債務者　中村　英利
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後３時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　健大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１６４号
富山市小杉153番地６
債務者　大口麻奈己
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
富山地方裁判所民事部